

# 平成 29 年度 「神 川 教 育」

## 1 教育方針

### (1) 『こころの教育』の充実

人間づくりの基盤であり、教育活動の土台となるものとして、「道徳の時間」を中心にすえた「こころの教育」を充実させる。生徒の心の状態をよくすることによって、「学ぼう」という意欲・関心も高まり、指導に対して吸収する力も増し教師の指導が受け入れやすくなる。また、「如何に生きるべきか」「よりよい生き方とは」を考えさせ、自分や他者、社会事象や物事をしっかり見つめさせることによって、「しっかり考え、正しく判断し、行動のとれる生徒」を育成する。

### (2) 『学力をつける』

よりよい社会の実現を目指すために、また、自らの人間性を高め、進路を切り拓き、これからの社会を生き抜くために、学力をつけていくことは非常に大切なことである。そのためには、教師一人一人がすべての生徒に学力をつけられる力量を持ち、学力が身につく学習指導を行う。

### (3) 『健康保持、体力向上、よりよい生活習慣』の確立

「学力」や「心」の支えとして、非常に重要な内容であり、必要不可欠なことであることを認識し、教育活動を行う。この内容が弱かったり、不十分であったりすると健全な心は育ちにくく、学習に向かう姿勢や状態が確立できない。健康的な生活の維持やよりよい生活習慣をつくっていきける生徒を育成する。

以上の取組をすすめていくために、これまで本市で培ってきた教育理念である「一人一人を大切にせる教育」と、道徳教育の理念である「よりよい生き方を考えさせる教育」の視点を本校教育のすべての教育活動に根付かせたものにしていくことが大切であると考ええる。

これらの教育の営みを通して、本校の生徒に「神川の生徒でよかった」「神川を卒業できてよかった」と思わせる学校を、また、本校教職員が「自分の子どもも、神川に行かせたい。神川の教育を受けさせたい。」「自分の子どもも、この先生に教えてもらいたい」と思える学校づくりを行う。

そして、生徒、保護者、地域から信頼される学校づくり、また、教職員がやりがいを持って働くことができ、「チーム神川」のチーム力が発揮できる職場の学校をみんなで創っていききたい。

## 2 教育目標      『「<sup>あい</sup>愛」と「<sup>まなび</sup>学」と「<sup>こころざし</sup>志」をもった生徒を育てる』

- 「愛」…自分や他者を愛する心，学校・地域を愛する心  
豊かな感性と鋭い人権感覚
- 「学」…学びから逃げない，生涯学び続ける姿勢
- 「志」…「自己実現」や「よりよい社会の実現」に向けての意欲・決意

## 3 目指す生徒像      『「<sup>あい</sup>愛」と「<sup>まなび</sup>学」と「<sup>こころざし</sup>志」をもった生徒』

- (1) 豊かな感性を持ち，命と人権を大切にする生徒
- (2) 目標を持って意欲的に学ぶ生徒
- (3) 自分の生き方を考え，自律して責任ある行動がとれる生徒
- (4) 集団の一員として仲間と共に考え協力して活動できる生徒
- (5) 体力を向上させ，健康で安全な生活が営める生徒

## 4 目指す学校像      『笑顔あふれる学校』

- (1) すべての人の人権が守られた，安心・安全な学校
- (2) 社会の規範（社会のルールは学校でのルール）を遵守した学校
- (3) 保護者・地域と強い信頼関係で結ばれた学校
- (4) 生徒が，誇りを持てる学校
- (5) 教職員自身が，自分の子どもを通わせたい学校

## 5 目指す教職員像      『深い生徒理解と自己変革ができる教職員』

- (1) 教育に携わる者としての志と責任感をもつ。
- (2) 一人ひとりの生徒の内面や背景をしっかりと理解し，生き方に迫る指導をする。
- (3) 謙虚に他者の意見にも耳を傾け，自らの姿勢を厳しく見つめ直し成長する。
- (4) 生徒にとって「社会で生きていくためのモデル」となる。
- (5) 本校の実態をしっかりと把握し，その課題の解決に向けて「チーム」として協働できる。

## 6 学校運営方針

- (1) 生徒・教職員すべての「安心・安全が保障された学校」にする。
- (2) 生徒・教職員ともに「学びから逃げない学校」にする。
- (3) 学校の組織力を高める（真の「チーム神川」を創り上げる）。
- (4) 小中一貫教育を推進し、連携をより深める。
- (5) 校務の効率的な遂行に努める。

## 7 今年度の重点課題

- (1) **「確かな学力」**をつける。

「学ぼう」という意欲・関心を高め、これからの社会を生き抜くための学力をつけるとともに、数字に表れる結果としての学力をつける。そのためにも、言語活動を取り入れた「楽しい授業、よくわかる授業」を目指す。また、家庭との連携・協力をより強め、家庭学習の定着を目指す。

- (2) **「豊かな心」**を育てる。

よりよい生き方を考えさせる教育の充実を図る。「道德の時間」や「特別活動」「総合的な学習の時間」の取組・「人権学習の取組」や学級・学年づくり等を通して、豊かな心を育て、人間性を高めることを目指す。

## 8 具体的教育実践

上記「重点課題」に加え、下記の項目についても継続して取り組んでいく。

- (1) 「保護者や地域との信頼関係」をより確かなものにする。  
保護者や地域と連携を図り、「開かれた学校」を目指す。
- (2) 「楽しい授業、よくわかる授業の実践」に努める。  
基礎的内容の定着と主体的な学習の促進のために教材研究や研修に努める。
- (3) 「道德教育」「キャリア教育」の充実を図る。
- (4) 「総合育成支援教育の充実」を図る。  
総合育成支援教育の研究・実践を行い、すべての生徒の教育を保障する。
- (5) 「部活動・生徒会活動の充実・活性化」を図る。  
たくましい体力と精神力をもち、仲間を大切にし協力できる集団の育成に努める。
- (6) 「厳しさと愛情のある指導」に努める。  
問題行動の早期発見、早期対応に努め、生徒対生徒や対教師に対する暴言や暴力等には、毅然とした態度で臨む。
- (7) 「小中連携の取組」を充実させる。
- (8) 「常に美しく整備され、うるおいのある教育環境の学校」を目指す。